

# 人事行政の運営等の状況

「八千代市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免や、給与の状況、勤務条件などの概要を公表します。詳しくは市ホームページ・法務課情報公開班で閲覧を。

お問い合わせは職員課  
☎487-5111へ

## 1. 市職員の給与などの状況

### (1) 給与

#### ① 人件費 元年度普通会計決算・人口は2年3月31日現在

住民基本台帳人口	20万275人
歳出額(A)	597億2,162万円
実質収支	13億3,553万円
人件費(B)	105億7,997万円
人件費率(B/A)	17.7%
平成30年度の人件費率	19.9%

普通会計とは本市の場合、一般会計と墓地事業特別会計を合わせたもの。実質収支とは歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を除いた額。人件費に含まれる経費は、議員や非常勤職員等の報酬、特別職や一般職の給料、職員手当など。

#### ② 職員給与費 元年度普通会計決算・職員数は平成31年4月1日現在

職員数(A)	1,207人
給料	44億945万円
職員手当	14億8,392万円
期末・勤勉手当	19億3,955万円
給与費計(B)	78億3,292万円
1人当たり給与費(B/A)	649万円

職員手当とは扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、地域手当、管理職手当、時間外勤務手当などで、退職手当は含みません。

#### ③ 人件費削減措置 2年4月1日現在

	一般職
実施期間	2年4月～3年3月
管理職手当の削減	8級職員10%
一般職の給料の削減	4級職員1%、5級職員2%、6級職員2.5%、7級職員7%、8級職員8%

	特別職
実施期間	2年6月～3年3月
特別職の給料の削減	市長・副市長・教育長・事業管理者10%

#### ④ 職員の平均給料月額及び平均年齢 2年4月1日現在

	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	30万4,974円	37万4,057円
平均年齢	39.4歳	52.8歳

一般行政職は税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、清掃職員、学校給食員、その他技能労務職、小・中学校教育職、その他教育職以外の職員。

#### ⑤ 職員の初任給 一般行政職 2年4月1日現在

	八千代市	千葉県	国
大学卒	18万8,700円	18万8,700円	総合職 18万6,700円
			一般職 18万2,200円
高校卒	15万4,900円	15万4,900円	一般職 15万600円

#### ⑥ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 2年4月1日現在

区分	一般行政職		技能労務職	
	大学卒	高校卒	高校卒	中学卒
経験年数10年	26万1,867円	23万350円	該当なし	
15年	30万6,788円	26万5,050円		
20年	36万453円	該当なし		

2年4月1日に区分の経験年数に達した職員がいない場合は「該当なし」。

#### ⑦ 職員手当

##### ● 毎月支給 扶養手当 2年4月1日現在

子以外の扶養親族	6,500円 (8級職員は3,500円)
子	1万円
16歳～22歳の子	1人につき5,000円加算

##### 住居手当

借家	家賃の額に応じて支給。家賃1万6,000円を超える場合に限る。上限2万8,000円
持家	手当なし。平成26年度廃止

##### 通勤手当

電車・バスでの通勤	6か月定期券等の価額による支給を基本として全額支給
乗用車等での通勤	使用距離などに応じて3,980円～3万9,430円を支給

##### 地域手当

給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10%

**募集 「実践創業塾」受講者**  
八千代商工会議所で創業者（予定者）向けに実践的知識の学習講座を開催します。卒業生には創業支援の特典があります。  
▼日程 3年1月16日(土)から計4日間 ▼参加費 50000円  
▼申し込み 同会議所☎(483)1771 (商工観光課)

**募集 看護師復職研修受講者**  
看護現場に復帰したい人や復職を迷っている人のための研修。医療機関が採用を目的にした研修ではありません。市内医療機関の求人情報も提供。先着10人。准看護師も受講できます。  
▼内容 ①最近の看護の動向などを自宅で映像授業、②看護技術(採血、点滴などを会場(福祉センター)で実技講習 ▼日時 ①3年2月26日(金)から実技講習前日まで、②3年3月12日(金)午前9時～午後1時 ▼申し込み 3年1月29日(金)までに申込書・看護師免許(写し)を健康福祉課☎(421)6731へ

**清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果**

測定結果はいずれも国の基準値を下回りました。※1ng(ナノグラム)は10億分の1g (清掃センター☎(483)4521)

炉排ガス	測定日	測定結果	基準値
1号炉排ガス	7月22日	0.081ng	5ng
2号炉排ガス	8月26日	0.028ng	
3号炉排ガス	9月17日	0.00019ng	0.1ng
	7月16日	0.0019ng	

**大気汚染防止のためにご協力ください**  
冬は大気汚染物質がよどみやすくなります。自動車の排ガスや石油ストーブなどの暖房器具は大気汚染や地球温暖化の原因である窒素酸化物や微小粒子状物質(PM2.5)、二酸化炭素などを排出します。次の取組で排出を減らしましょう。①暖房は20度を目安に、②暖房機器や自動車などは環境負荷の少ないものを、③自転車や公共交通機関の利用を、④エコドライブを心がける、⑤節電に努める (環境保全課☎(421)6765)

「ダメなものダメ！」の一言が子どもを非行から救います。夜間の外出は控えましょう！ 特別な事情を除き午後11時から午前4時は、青少年が外出しないように保護者が努めるよう県の条例で定めています。午後6時以降は保護者の同伴のない16歳未満のゲームセンターへの立ち入りは法律で禁止されています。  
■青少年相談の利用を 青少年の非行や生活の乱れなどについて電話相談または来所相談(電話予約)できます。助言・指導や、必要に応じて関係機関と連携。いずれも祝日を除く月曜～金曜日午前9時～午後4時受付。お問い合わせは青少年センター/大和田138-2教育委員会庁舎内☎(483)2842へ。